

奥州市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

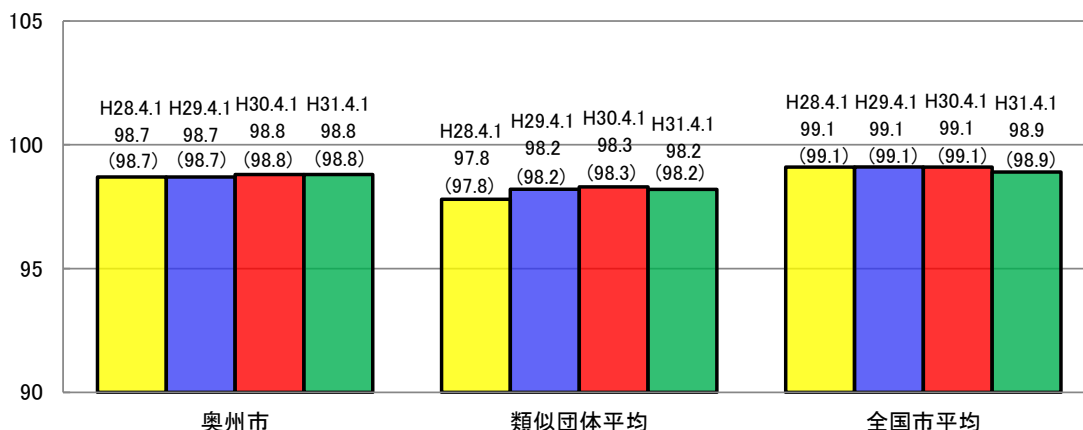
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)29年度 の人件費率
30年度	117,360人	57,601,187千円	412,170千円	7,002,303千円	12.1%	12.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
30年度	743人	2,984,182千円	463,780千円	1,141,894千円		4,589,856千円	6,177千円	6,019千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 (内容) 行政職給料表について、岩手県の見直し内容に準拠し見直しを実施しました。若年層で最大3.9%程度引き上げる一方、高齢層を最大2.8%程度引き下げることにより、平均0.5%程度引き下げました。なお、激変緩和の措置として、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間にわたり経過措置を実施しました。また、他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

国基準の支給率0%と同様、奥州市も支給率0%としています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
奥州市	43.6 歳	336,161 円	406,230 円	361,946 円
岩手県	43.0 歳	321,700 円	390,932 円	350,844 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	315,820 円	391,389 円	350,949 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
奥州市	50.5 歳	50 人	321,467 円	352,981 円	341,973 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	49.2 歳	17 人	318,839 円	342,297 円	336,460 円	調理士	43 歳	214,700 円	1.59
うち用務員	50.5 歳	24 人	321,363 円	350,027 円	343,276 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.65
うち自動車運転手	52.6 歳	8 人	322,463 円	378,670 円	343,067 円	自家用乗用運転者	56.6 歳	185,200 円	2.04
うちその他	56.5 歳	1 人	360,700 円	400,000 円	396,238 円	—	— 歳	— 円	—
岩手県	51.6 歳	276 人	314,800 円	346,511 円	330,508 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.2 歳	40 人	321,808 円	360,056 円	344,696 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考 年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
奥州市	— 円	— 円	—
うち学校給食員	5,595,552 円	2,962,500 円	1.89
うち用務員	5,851,424 円	2,883,400 円	2.03
うち自動車運転手	6,247,136 円	2,318,800 円	2.69

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています (平成28~30年の3か年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均で
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		奥州市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	182,300 円	182,300 円	180,700 円
	高校卒	149,900 円	149,900 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	147,300 円	147,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

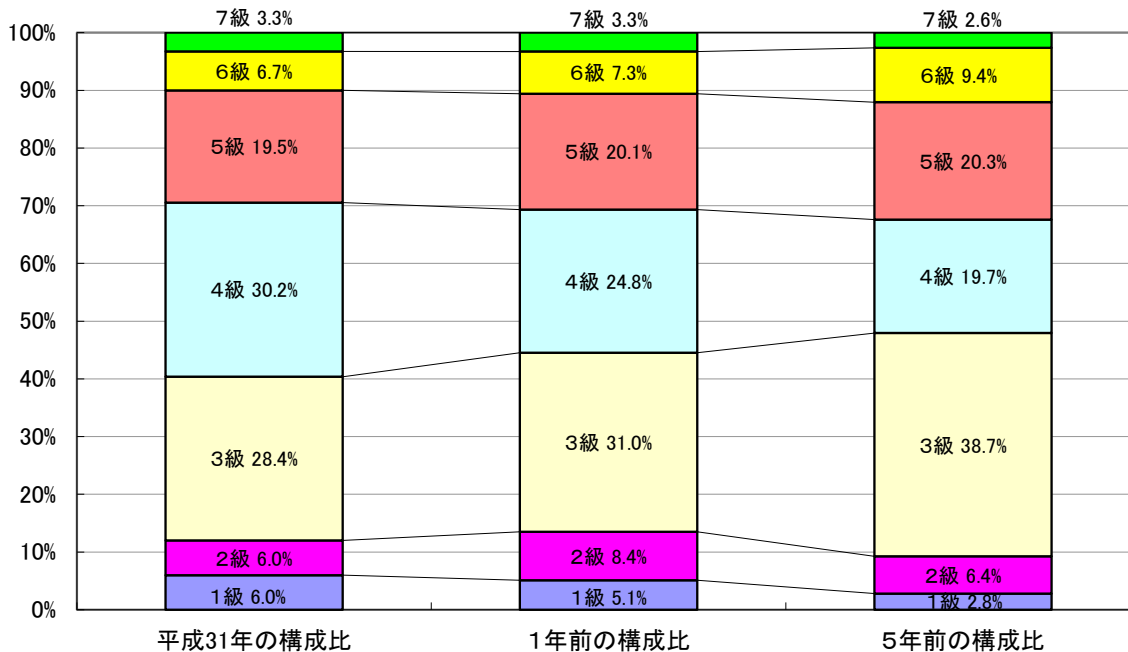
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,940 円	342,915 円	371,842 円	397,377 円
	高校卒	該当者なし	310,033 円	352,191 円	377,909 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	311,266 円	338,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

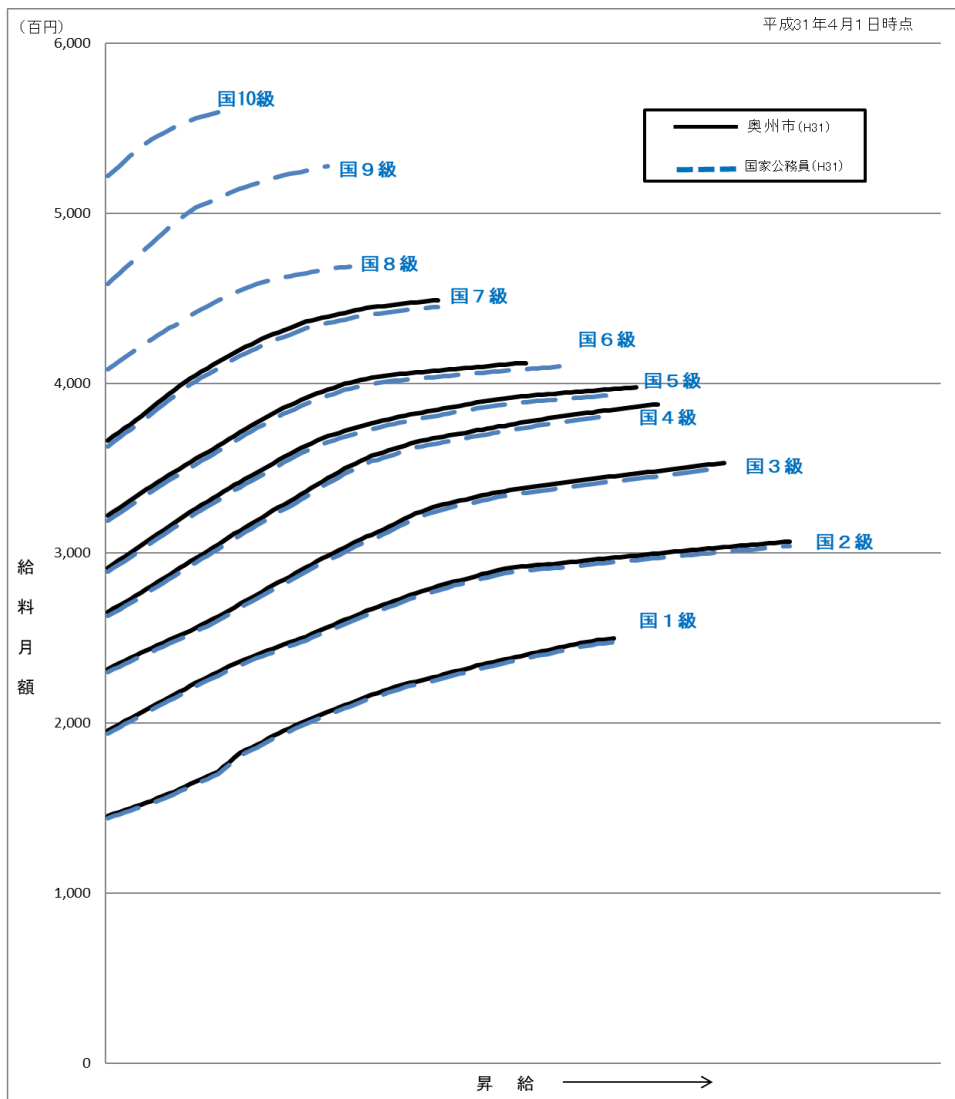
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事 技師	33 人	6.0 %	145,400 円	249,800 円
2級	主事 技師	33 人	6.0 %	195,700 円	306,900 円
3級	主任 主任技師	156 人	28.4 %	232,000 円	353,100 円
4級	係長	166 人	30.2 %	265,300 円	387,600 円
5級	課長補佐	107 人	19.5 %	291,500 円	397,500 円
6級	課長 事務局長 主幹	37 人	6.7 %	322,100 円	411,900 円
7級	部長 議会事務局長	18 人	3.3 %	366,200 円	448,900 円

- (注) 1 奥州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（奥州市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥州市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,635 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,833 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（奥州市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

奥州市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	16,072 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績	(平成30年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(平成30年度決算)		0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
奥州市	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績	（平成30年度決算）		3,105 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	（平成30年度決算）		24,643 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	（平成30年度）		17.0 %	
手当の種類（手当数）			11 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	納税課、税務課職員	課税、収納業務	1,264 千円	月額 2,000円
市税差押従事職員手当	納税課、税務課職員	市税差押業務	0 千円	1件 差押300円 1件 物件引上300円
社会福祉業務手当	健康福祉部福祉課職員	社会福祉業務	396 千円	月額 3,000円
行旅死病人措置手当		行旅死病人措置業務	0 千円	1件 2,000円以内
保育士手当	保育士	保育業務	1,093 千円	月額 2,200円
保育教諭手当	保育教諭	保育業務	346 千円	月額 2,200円
感染症防疫作業従事職員手当	感染症防疫作業従事職員及び医師	感染症防疫作業業務	0 千円	日額 300円、医師1,000円
用地交渉手当	納税課、都市整備部職員	用地交渉業務	0 千円	日額 4時間未満110円 日額 4時間以上220円
特殊自動車運転作業手当	都市整備部職員	除雪、特殊機械運転業務	6 千円	日額 4時間未満100円 日額 4時間以上150円
水道業務手当	上下水道部職員	緊急業務	0 千円	月額 2,500円
国民宿舎勤務手当	国民宿舎サンホテル衣川荘職員	宿泊業	0 千円	月額 12,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	214,067 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	313 千円
支給実績（平成29年度決算）	225,798 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	331 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (月額 配偶者10,000円、子1人8,000円、父母等1人6,500円) ※年齢等による加算あり	同じ		78,139 千円	216,450 円
住居手当	賃貸住宅に居住する者 (月額27,000円以下)	同じ		38,298 千円	267,815 円
初任給調整手当	採用した医師に対して支給 (月額368,800円以下)	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用 (月額65,000円以下)、車を利用 (距離により月額38,300円以下) に対して支給	異なる	車の利用に係る月額が国と異なる。	48,060 千円	78,917 円
単身赴任手当	異動等で転居し、やむを得ない事情で配偶者と別居し単身で生活する職員に対し支給 (月額23,000円+100キロ以上の距離に応じた加算額)	同じ		0 千円	0 円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理職員に支給 (給料月額×12/100以下)	異なる	定率で支給している。	32,574 千円	525,389 円
休日勤務手当	休日に勤務する職員に支給 (1時間あたりの給料額の135/100)	同じ		4,068 千円	20,969 円
夜間勤務手当	夜間に勤務する病院、診療所職員に支給 (1時間当たりの給料額の25/100)	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日及び休日に緊急に勤務した場合に支給 (1回12,000円以下)	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務する職員に支給 (1回4,400円)	同じ		1,060 千円	4,400 円
寒冷地手当	11月から3月まで支給地域に勤務する職員に支給	同じ		44,409 千円	62,725 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	826,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 979,000円 / 515,200円
	副 市 長	674,000 円	800,000円 / 663,000円
報 酬	議 長	447,000 円	666,000円 / 438,000円
	副 議 長	386,000 円	634,500円 / 386,000円
	議 員	360,000 円	594,000円 / 360,000円
期 末 手 当	市 長	(平成30年度支給割合)	
	副 市 長	3.35 月分	
退 職 手 当	議 長	(平成30年度支給割合)	
	副 議 長	3.35 月分	
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.4038	16,009千円 任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×0.2328	7,531千円 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

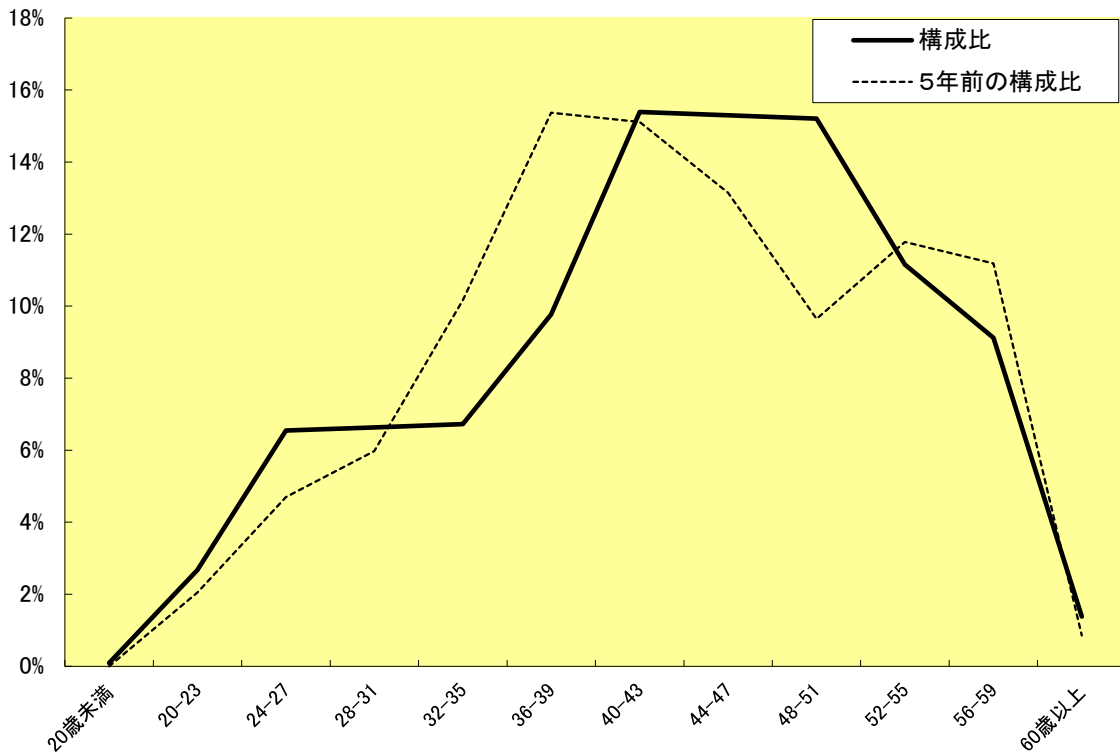
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成31年	平成30年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	5	1	業務拡大
		総務	183	177	6	組織・業務の見直し、新規派遣職員増
		税務	57	56	1	組織の見直し
		民生	129	137	△ 8	組織・業務の見直し
		衛生	61	60	1	業務拡大
		労働	2	2	0	
		農林水産	57	54	3	組織の見直し、業務拡大
		商工	28	31	△ 3	組織・業務の見直し
		土木	64	67	△ 3	組織・業務の見直し
	計	587	589	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.25 人)	
	教育部門	153	154	△ 1	組織の見直し	
	消防部門	0	0	0		
小 計	740	743	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.61 人)		
公 営 企 業 等 部 門	病院	245	255	△ 10	組織の見直し	
	水道	28	27	1	組織の見直し	
	下水道	19	20	△ 1	組織の見直し	
	その他	53	49	4	組織・業務の見直し	
	小 計	345	351	△ 6		
合 計		1,085 [1,154]	1,094 [1,175]	△ 9		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	29人	71人	72人	73人	106人	167人	166人	165人	121人	99人	15人	1,085人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	631	623	600	591	589	587	△ 44 (△ 7.0%)
教育	190	183	172	160	154	153	△ 37 (△ 19.47%)
普通会計	821	806	772	751	743	740	△ 81 (△ 9.87%)
公営企業等会計	350	342	351	362	351	345	△ 5 (△ 1.43%)
総合計	1,171	1,148	1,123	1,113	1,094	1,085	△ 86 (△ 7.34%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
30年度	千円 3,012,587	千円 148,274	千円 212,830	% 7.1	% 6.7

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	27	千円 112,985	千円 20,951	千円 46,558	千円 180,494	千円 6,685

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奥州市	42 歳	345,630 円	537,964 円
団体平均（水道事業）	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奥州市	団体平均
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,651 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,525 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.85 月分 (0.90 月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 - 月分 (- 月分) 勤勉手当 - 月分 (- 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

奥州市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%～45%加算)				-	
1人当たり平均支給額	- 千円	22,495 千円	1人当たり平均支給額	33,114 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績	（平成30年度決算）			570 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	（平成30年度決算）			21,111 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	（平成30年度）			70.4 %
手当の種類（手当数）				1 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	上下水道部職員	緊急業務	570 千円	月額 2,500円

④ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	9,331 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	389 千円

⑤ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	市と同じ			4,076 千円	271,733 円
住居手当	市と同じ			1,350 千円	224,917 円
初任給調整手当	市と同じ			0 千円	0 円
通勤手当	市と同じ			2,244 千円	83,096 円
単身赴任手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職手当 （給料の特別調整額）	市と同じ			1,599 千円	533,096 円
休日勤務手当	市と同じ			241 千円	10,048 円
夜間勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
宿日直手当	市と同じ			0 千円	0 円
寒冷地手当	市と同じ			1,781 千円	65,970 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
30年度	千円 5,313,727	千円 △ 307,980	千円 2,759,998	% 51.9	% 54.7

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	252	千円 1,071,697	千円 504,125	千円 430,350	千円 2,006,172	千円 7,961

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	奥州市	51.8 歳	630,817 円
	団体平均	45 歳	570,145 円
看護師	奥州市	44.4 歳	340,767 円
	団体平均	39.5 歳	294,102 円
事務職員	奥州市	47.4 歳	376,004 円
	団体平均	42.9 歳	322,930 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奥州市		団体平均	
1人当たり平均支給額（平成30年度）		1人当たり平均支給額（平成30年度）	
医師	3,014 千円	医師	2,549 千円
看護師	1,544 千円	看護師	1,267 千円
事務職員	1,770 千円	事務職員	1,414 千円
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	- 月分	- 月分
(1.45 月分)	(0.90 月分)	(- 月分)	(- 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		-	
・役職加算 5～15%		-	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

奥州市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%～45%加算)			-		
1人当たり平均支給額	6,281 千円	20,199 千円	1人当たり平均支給額	4,696 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
支給実績 (平成30年度決算)			231,194 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)			879,064 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度)			89.0 %	
手当の種類 (手当数)			16 種類	
医師手当	医師		36,218 千円	月額213,000円以内
医学研究手当	医師、歯科医師及び管理者が特に指定する職員		125,141 千円	<奥州市総合水沢病院> 給料月額100分の120以内で 管理者が定める額 <奥州市総合水沢病院以外> 給料月額100分の200以内
麻薬管理者手当	麻薬管理者		36 千円	月額3,000円
病院勤務手当	医療相談業務に従事する医療福祉主事及び栄養指導業務に従事する栄養士		732 千円	月額4,000円
	医療技術部健康管理科及び事務局に勤務する職員（医療福祉主事及び臨床工学技士を除く。）			月額2,500円
医療技術員手当	臨床心理技師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、歯科衛生士、歯科技工士、医療社会事業士及び臨床工学技士		17,633 千円	<奥州市総合水沢病院> 給料月額100分の12 <奥州市総合水沢病院以外> 給料月額100分の8以内
緊急業務手当	医師	正規の勤務時間以外に院長の指示で緊急の業務に従事した場合	12,406 千円	<奥州市総合水沢病院> 1回につき3,000円 <奥州市総合水沢病院以外> 1回につき2,000円
	助産師、看護師、准看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士			1回につき1,500円
手術手当	手術手技に従事した医師		3,834 千円	<奥州市総合水沢病院> 1件につき500点以上の手術手技料の100分の1 <奥州市総合水沢病院以外> 手術料の100分の20以内
麻酔手当	麻酔手技に従事した麻酔科医師		141 千円	1件につき麻酔手技料の1000分の5
	麻酔手技に従事した麻酔科医師以外の医師			1件につき麻酔手技料の100分の10
診療記録作成手当	入院期間が9日以下の患者の退院記録を作成した医師		2,455 千円	1件につき500円
	入院期間が10日以上患者の退院記録を作成した医師			1件につき1,000円
	申請に基づき有料で発行する証明書を作成した医師			1件につき300円
手術介助手当	手術に従事した介助者		3,596 千円	1件につき手術料の100分の2.5

有害放射線等危険手当	レントゲンを使用し、直接有害放射線の影響を受ける勤務に従事した職員及び介助者（医療技術員手当の支給を受ける者を除く。）		17 千円	1 件につき 4 円
	感染症の臨床検査に従事した職員及び介助者（医療技術員手当の支給を受ける者を除く。）			1 件につき 8 円
	看護師その他透視診断に介助した職員			1 件につき利用料の100分の2
夜間看護手当	助産師、看護師若しくは准看護師又は管理者がこれらに準ずると認める職員	深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。）の勤務時間の全部を含む場合	22,721 千円	1 回につき6,800円
		深夜の勤務時間が4時間以上である場合		1 回につき3,300円
		深夜の勤務時間が2時間以上4時間未満である場合		1 回につき2,900円
		深夜の勤務が2時間未満である場合		1 回につき2,000円
助産師手当	助産業務に従事する助産師（助産師を兼務する看護師を含む）		0 千円	月額3,000円
死体処置手当	死体の処置作業に従事した職員		916 千円	<奥州市総合水沢病院> 1 件につき処置料の全額 <奥州市総合水沢病院以外> 1 件につき処置料の100分の90
往診手当	往診業務に従事した医師、歯科医師、看護師及び准看護師		903 千円	1 回につき往診料の100分の70以内
診療応援手当	市立医療施設への診療のための応援業務に従事した医師及び歯科医師		4,444 千円	1 回につき13,000円
	市立医療施設以外への診療のための応援業務に従事した医師及び歯科医師（管理者が委託契約等を締結して行うもの）			1 回につき13,000円
	健康診断等業務に従事した医師及び歯科医師（管理者が委託契約等を締結して行うもの）			1 回につき11,000円（受健者数50人未満）
				1 回につき17,000円（受健者数50人以上100人未満）
				1 回につき22,000円（受健者数100人以上150人未満）
				1 回につき33,000円（受健者数150人以上200人未満）
				1 回につき44,000円（受健者数200人以上300人未満）
				1 回につき55,000円（受健者数300人以上）
嘱託委及び産業医の業務に従事した医師及び歯科医師（管理者が委託契約等を締結して行うもの）		1 回につき11,000円		

④ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	53,094 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	242 千円

⑤ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	市と同じ			33,034 千円	227,818 円
地域手当	市と同じ			34,132 千円	1,101,044 円
住居手当	市と同じ			10,931 千円	295,432 円
初任給調整手 当	市と同じ			34,052 千円	2,619,392 円
通勤手当	市と同じ			20,525 千円	101,607 円
単身赴任手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職手当 (給料の特別 調整額)	市と同じ			36,989 千円	840,666 円
休日勤務手当	市と同じ			2,636 千円	26,626 円
夜間勤務手当	市と同じ			13,304 千円	144,607 円
管理職員特別 勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
宿日直手当	市と同じ			20,019 千円	417,067 円
寒冷地手当	市と同じ			16,439 千円	63,965 円